

会議録（１）

会 議 の 名 称	令和８年度第１回飯能市男女共同参画審議会
開 催 日 時	令和８年７月１０日（金） 開会 午前１０時００分 閉会 午前１１時４０分
開 催 場 所	市役所本庁舎別館２階 会議室２・３
議 長 氏 名	加藤 巳佐子
出 席 委 員	加藤 巳佐子、岩崎 雅美、野村 弘人、加藤 栄子、前島 陽子 大野 浩史、小笠原 豊、鈴木 恵子、馬場 珀虎
欠 席 委 員	重永 富子
説 明 者 の 職 氏 名	市民生活部参事兼人権くらし安全課長 大橋 はるか 人権くらし安全課くらし相談担当 主査 出井 孝子 人権くらし安全課くらし相談担当 主任 徳光 貴之 人権くらし安全課くらし相談担当 主事 石塚 桃香
傍 聴 者 の 数	なし
会 議 次 第	別紙のとおり
配 布 資 料	別紙のとおり
事 務 局 職 員 職 氏 名	市民生活部長 浅見 稔 市民生活部参事兼人権くらし安全課長 大橋 はるか 人権くらし安全課くらし相談担当 主査 出井 孝子 人権くらし安全課くらし相談担当 主任 徳光 貴之 人権くらし安全課くらし相談担当 主事 石塚 桃香

会議録 (2)

[illegible]

会議録（３）

発 言 者	発 言 内 容
人権くらし安全課長	おはようございます。 本日は、令和８年度第１回飯能市男女共同参画審議会に御多用の中お集まりいただき誠にありがとうございます。 開会前ではございますが、皆さまお揃いですので、ここで委嘱状の交付を行わせていただきます。 委嘱状の交付につきましては、市長からお渡しさせていただきます。 お名前をお呼びいたしますので、呼ばれましたら、その場でご起立ください。
市長	<委嘱状交付>
人権くらし安全課長	ありがとうございました。 只今、委嘱させていただきました委員の方の任期は、令和１０年３月３１日までの２年間となりますので、よろしくお願いいたします。 続きまして、新井市長から挨拶を申し上げます。新井市長、よろしくお願いいたします。
市長	<市長挨拶>
人権くらし安全課長	新井市長ありがとうございました。 改めまして、本日の審議会の司会を務めます市民生活部参事兼人権くらし安全課長の大橋と申します。 続きまして、次第３の委員及び職員の紹介になります。 本日は、第１回目の審議会でございますので、委員の皆様から自己紹介をお願いいたします。加藤巳佐子委員から委員名簿の順にお願いいたします。
人権くらし安全課長	<委員自己紹介>
人権くらし安全課長	ありがとうございました。ここで、事務局の職員を紹介させていただきます。

人権くらし安全課長	<事務局自己紹介> どうぞ、よろしくお願いいたします。 新井市長につきましては、この後、公務の予定が入っておりますので、ここで退席をさせていただきます。 <市長退席>
人権くらし安全課長	本日の会議の資料の確認をさせていただきます。 <資料確認>
人権くらし安全課長	次に、本日の欠席の方のご報告になります。重永委員から欠席の連絡がございましたので、ご報告させていただきます。 本日の、出席委員は9名で、委員の2分の1以上の出席となりましたので、飯能市男女共同参画審議会条例第19条第2項の規定により、会議を開催させていただきます。 会議の時間につきましては、概ね1時間半程度を予定しておりますので、ご協力をお願いいたします。 当審議会は、公開の会議としておりますので、傍聴を希望される方につきましては、傍聴席で傍聴していただきます。 また、議事録作成のための録音並びに記録用写真を撮らせていただきますので、ご承知をお願いします。 それでは、只今から令和8年度第1回飯能市男女共同参画審議会を開会させていただきます。
人権くらし安全課長	それでは、次第4の議事(1)会長の互選及び職務代理の指名になります。当審議会につきましては、飯能市男女共同参画審議会条例第19条第1項により、会長に議長をお願いするところですが、会長選出前のため、浅見市民生活部長を仮議長として議題を進めたいと存じますが、皆様いかがでしょうか。 <異議なし>
議長	それでは、ご指名いただきましたので、仮議長を務めさせていただきます。よろしくお願いいたします。それでは、議事(1)「会長の互選及び職務

	代理の指名について」でございます。事務局から説明願います。
事務局	＜事務局説明＞
議長	ありがとうございました。事務局からの説明のとおり、まず会長を互選で定めさせていただきます。会長に推薦される方はいらっしゃいますか。
委員	会長経験もある加藤巳佐子委員を推薦します。
議長	他に推薦はございますか。
	＜推薦者なし＞
議長	加藤巳佐子委員のご推薦がございました。皆様、御意見をお願いします。
	＜意見なし＞
議長	ありがとうございます。加藤巳佐子委員、会長をお引き受けいただけますでしょうか。
	＜加藤巳佐子委員承諾＞
議長	それでは、加藤巳佐子委員に会長をお願いいたします。只今、会長が決定しましたので、議長の職を降りることとします。御協力ありがとうございました。
人権くらし安全課長	加藤巳佐子会長には、ご挨拶をお願いしたいと存じます。
会長	＜会長挨拶＞
人権くらし安全課長	ありがとうございました。それでは、以後の議事進行につきましては、加藤会長に議長をお願いいたします。
議長	それでは、議事がスムーズに進行できますよう皆様のご協力をお願い

	いたします。
人権くらし安全課長	続きまして、職務代理の指名となります。加藤会長から職務代理の指名をお願いします。
議長	学識経験者として御出席いただいております、岩崎委員を指名いたします。
人権くらし安全課長	ただいま、加藤会長から岩崎委員を職務代理にと指名されました。岩崎委員、職務代理をお引き受けいただけますでしょうか。
	<岩崎委員承諾>
人権くらし安全課長	ありがとうございました。岩崎委員に職務代理をお願いすることといたします。岩崎職務代理におかれましては、ご挨拶をお願いしたいと存じます。
	<岩崎委員挨拶>
議長	それでは、議事(2)「第6次飯能市男女共同参画推プランにおける令和7年度事業実績について」審議いたします。事務局から説明をお願いします。
事務局	<資料1、2、3、4、5-1、5-2に基づき説明>
議長	ただいま、事務局から説明がありましたが、御意見、御質問はありますか。
委員	パープルリボンキャンペーンやデートDV防止の取組によって中学、高校、大学と飯能市として女性への暴力をなくすという理解を生徒に働きかけていく取り組みは非常に良い。若いうちから行政に参加する道筋を作っていただき、市民を巻き込んだ活動に発展すると良いと考える。課題として男女共同参画情報誌の「アンサンブル」が広報紙の紙面削減により従来通りの掲載が難しくなる可能性がある」と記載されているが、アンサンブル自体に企業広告を入れるなど収入を得ることはできないのか。企業サポーターといった名称を付け飯能市に協力していただいてい

事務局	る企業を発信していく、あるいは市民記者や市民モニターに事業に参加してもらい、こういった意見や感想を持ったのか、紙面やホームページで発信していくことにより、市民参加の道筋をつくることも検討してはいかがか。 アンサンブル自体へ有料広告を掲載ですが、広報紙やホームページへの有料広告の掲載については、秘書広報課にて募集を行っております。当課からも該当する企業への提案に努めてまいります。 市民の参加についてですが、市民モニターとして関わっていただくことで輪が広がると考えております。現在、女性人材リストの見直しも行っておりますので併せて検討してまいります。
委員	大学生への啓発ですが、リーフレットの配布にとどまらず中学校で行っているような講演を大学で実施しても良いと思います。世代間の違いはあると思いますが、若い世代には男女間の差がないことが当たり前だと思います。
委員	資料 2 に記載されている避難所開設訓練に関してですが、自治会も避難所訓練を行っています。時間の制約があるので直ぐに取り込むということは難しいと思いますが、長期にわたる避難生活等を考えると男女共同参画の視点は必ず発生する問題だと思うので取り組んでいきたいと思っています。また、アンサンブルについて従来通りの掲載が出来ない可能性があるとのことですが、現状はいかがですか。
事務局	限られた紙面の中での発行となることから、今後調整が必要となる可能性もございますが、広報はんのう 6 月 1 日号内で発行いたしました第 46 号つきましては、従来通り発行出来ました。
議長	資料 3、基本目標 1 の男女共同参画に関する講座の参加者数の急増の要因に展示等において参加者がシールを貼ることによる参加者数の把握を行ったことが挙げられますが、例えば一人が複数枚シールを貼ってしまう事による重複カウントはないのでしょうか。
事務局	可能性はございます。人数のカウント方法については検討課題と認識しており、より良い方法がありましたら委員の皆様からご意見をいただきたいと存じます。

議長	数ではなく、そこで実施されているイベントの内容や質を今後どのように評価していくか検討していくことが重要だと考えます。大事なのは男女共同参画に対しどのくらい市民の関心が高まっているかだと考えます。行政の目標はアウトプットになりがちですが、数のみに躍起になる必要はないと考えます。
事務局	現行計画は来年度に終期を迎えるので、次期計画の策定に当たっては目標や評価の内容について検討してまいります。
議長	他に御意見等はございますか。 <意見・質問なし>
議長	ないようですので、議事(3)「第6次飯能市男女共同参画推進プランにおける令和8年度事業計画について」審議いたします。事務局から説明をお願いします。
事務局	<資料6、7に基づき説明>
議長	ただいま、事務局から説明がありましたが、御意見、御質問はありますか。
委員	資料6の全体を通じてですが、「取組の内容」と「事業計画」の内容の差異が見られない記述が多く見られます。事業計画はアクションプランだと思いますので事業計画には取組の内容をより具体化した各部署の思いが記述されると良いと考えます。
事務局	ご意見を参考にさせていただきます。
委員	デートDV防止出前講座を市内中学校、高等学校で実施していくとの記載がありますが、義務教育の中で実施していく大変さを委員の皆さんにお聞きしたいです。
委員	学校では性教育も行っていますが、女の子の方が関心が高いと感じます。

事務局	昨年度は中学校 2 校で講師を招いて実施し、今年度につきましては予算の確保が行なえなかったため従来通りの実施は困難となりました。昨年度実施した 2 校のうち、1 校からは学校の予算で講師を招くとの話がありました。もう 1 校につきましては、埼玉県の出前講座を案内いたしました。
議長	途切れることなく、実施されているという事でしょうか。
事務局	県の出前講座につきましては、昨年度まで依頼しておりました講師とは異なることから内容に違いはあると思いますが、一校でも多くの学校、生徒に向けて実施が出来ればと考えております。
委員	人権擁護委員として活動している中で、以前は中学校に出向くことも多くありました。保育所や小学校への訪問は現在も継続していますが、全体としてコロナを契機に途切れてしまったと感じています。
議長	高校の教員経験もある委員の意見も伺いたいと思います。
委員	高校でも映像等を用いたデート DV や性の多様性に対する取組はありました。こどもは家庭教育に基づいた価値観を持つ傾向にあります。高校生になってから価値観を変えるということは難しく、小さなうちから啓発していく必要があると感じています。現在の男女平等の価値観も長期的な教育や啓発により当たり前となっていきました。自然に長い期間をかけて当たり前にしていくということが大事だと考えます。
議長	他に御意見等はございますか。 <意見・質問なし>
議長	ないようですので、議事(4)「第 7 次飯能市男女共同参画プランにおけるアンケートの実施について」審議いたします。事務局から説明をお願いします。
事務局	<資料 8 に基づき説明>

議長	ただいま、事務局から説明がありましたが、御意見、御質問はありますか。
委員	意識調査の結果を踏まえ、計画を策定するのでしょうか。策定に当たっては、別途パブリックコメントを実施するのでしょうか。
事務局	市民意識調査は次期計画を策定するために実施するものです。また、計画の策定に当たってはパブリックコメントも募集いたします。
議長	アンケートの回収率はどの程度を見込んでいるのでしょうか。
事務局	予算の関係で調査票を配布する方法が取れないため、回収率の目標を設定することは困難と考えます。
議長	他に御意見等はございますか。
	<意見・質問なし>
議長	ないようですので、議事(4)については、以上といたします。
議長	それでは、議事について全て終了しましたので、議長の職を解かせていただきます。ありがとうございました。
人権くらし安全課長	加藤会長、ありがとうございました。 続きまして、次第5その他になります。事務局から御連絡をさせていただきます。
事務局	<事務局から報告>
人権くらし安全課長	事務局からは以上ですが、委員の皆様から何かございますか。
	<発言なし>
人権くらし安全課長	ないようですので、以上を持ちまして、第1回飯能市男女共同参画審議会を閉会とさせていただきます。 ありがとうございました。

	<閉会>
議事のてん末・概要を記載し、その相違ないことを証するためここに署名します。 令和 年 月 日 議長の署名 _____	